

第2回 定例会

区政をただす

一般質問

中野駅周辺まちづくりの 今後の展望を問う

自由民主党議員団 伊東 一之介



都の都市づくりのブランドデザイン(素案)によると、おおむね環状七号線の内側は、高密度な道路・交通ネットワークを生かして、国際的なビジネス・交流機能や業務・商業などの複合機能を有する中核的な拠点が形成され、グローバルな交流によって新たな価値を生み続けている「中核広域拠点域」に位置付けられる。

①中野駅周辺が同拠点域に位置付けられることの意義や中野駅周辺まちづくりの進展にどう影響すると考え、今後まちづくりに取り組むのか。②区役所・サンプラザ地区の計画検討の進捗や中野四丁目西地区の状況等を踏まえ、これらを一帯として捉えたまちづくりの考え方を示すべきでは。 **区長** ①都の位置付けの

中での目指すまちづくりを実現していくことの重要性を認識し、国際競争力強化に貢献する拠点形成に向けた取り組みを推進していく。②中野四丁目新北口地区を新たなエリアとし、まちづくり方針を今年度中に策定する予定である。また、その立地の潜在能力を最大限に引き出すとともに、より最適な土地利用や高度利用の促進を目指していく。 **児童の利用・安全に配慮した地域開放型学校図書館を** 施設の在り方、利用・運営

方法。 **教育長** 一般利用者と混在せず、当該校の児童が優先的に利用できるようにし、学校図書館指導員を配置して児童等の安全管理に当たる。 **学校の地域の拠点化に向けた具体的な方策を示せ** 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザなどの施設を生かし、どのように学校を地域の拠点としていくのか。 **教育長** これらの施設における活動の展開は、地域との連携のもとに取り組むが、学校教育の向上や子どもたちの健全育成のため、更に組織的継続的な連携体制が必要と考えられており、地域の方がより生かされる新たな仕組みの構築に向け検討していく。

①平和の森公園未開園部分に新体育館を整備することは、東京都下水道局との間で締結している協定及び覚書に定めのない事項であり、協議して定める必要がある。新たな協定及び覚書が交わされていない理由は、②締結前に都市計画決定の変更や契約を行うことは、瑕疵があったのでは。③再整備実施設計委託契約が競争入札で行われ、業者指定による随意契約が行われたが、地方自治法の随意契約の規定に当たらないのでは。④採用額が当初の契約金額を七百万円も上回った理由は、

札参加者の中で業務履行体制及び履行能力を有することの確認を行った上で事業者を指定したものである。④契約金額は予定価格の範囲内であり、適正な事業者選定プロセスであると認識している。 **教育勅語の教材扱いを問う** ①「憲法や教育基本法などに反しない形で教材として用いることまでは否定されることではない」との閣議決定により、何が教材として使用可能か不可決めることは、政府が直接教育内容を決定・管理することにつながり、不当な支配に当たるとは。②1948年6月の教育勅語の排除・失効の国会決議は、今日においても引き継がれているとの認識か。③区の公立学校で道徳の教材として使用する

中野駅周辺まちづくりの 着実な整備の進展を図れ

公明党議員団 平山 英明



①区はJRに対し、中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備にかかる、駅ビル計画内容見直し作業のリミットを6月としている。仮に駅ビルの必要性も含めた再協議が必要となった場合、平成29年度中に実施設計に着手するために必要な、区とJRの協議を調えるリミットはいつか。②新区役所整備の財源を生み出す手法について、現段階ではどのような想定をしているのか。

本協定の再締結が必要となる。駅ビルを設置しない事業手法の検討も必要となり、スケジュールの再調整が必要となる。②法定の面整備事業である土地区画整理事業と市街地再開発事業を組み合わせて行うことを検討しており、基本的には権利変換により財産を保全し、活用していくことになる。 **小規模保育施設卒園後の受け入れ先確保に積極的な支援を** ①卒園後の受け入れ先の確保について、厚生労働省から

区に対してなされた通達等の内容は、②今後の区内の保育施設の整備に当たっては、区が認可した家庭的保育事業者や小規模保育事業者の実情を踏まえ、バランスを考慮した整備を進めるべきでは。 **区長** ①本年2月に届いた文書の中では、家庭的保育事業者等が用意した連携施設の候補先に、市町村自ら制度内容を説明することや、関係者間において懇談の場を設けるなど、連携施設の確保に向けて必要な支援を行う等の記載がなされている。②民間認可保育所の新規誘致や区立保育園の民営化に当たっては、募集要項の中で、地域型保育事業からの接続に配慮した定

員設定を図るよう求めており、バランスを考慮した保育所整備を進めている。 **学校施設整備の在り方を問う** ①これからの学校施設の改築に当たっては、屋外で小動物の飼育ができる場所を整備してはどうか。②みなみの小学校、美鳩小学校ともに統合委員会もなくなり、地域への情報発信の機会が減っている。不安の払拭のために、積極的な情報発信を行うべきでは。 **教育長** ①動物と触れ合う教育の在り方を検討したうえで、新校舎の整備を進めるなかで検討していく。②今後も引き続き、地域に対して、適宜情報提供をしていく。

①新体育館は下水道施設との合築施設となるため、別途合築に係る協定を結ぶこととして下水道局と条文の内容を精査しており、調整が整い次第、新たな協定を締結する予定である。②協定や覚書は下水処理施設の一部を区が管理する都市公園とする旨を定めており、協定等に基づき適切に事業を進めてきた。③当初の契約解除により遅れが生じ、東京オリンピック・パラリンピックの事前誘致に間に合わない事態も想定され、当初の工期内で履行可能な事業者を早急に選定し契約する必要があった。当初契約の入

の評価をしているが、不妊治療の助成制度創設まで至っていない。区としても、助成制度の創設を具体的に進めていくべきではないか。 **区長** 不妊相談支援事業の取り組み状況等を踏まえ、今後どのような対応をしていくべきか検討していきたい。

平和の森公園再整備計画に おける契約手続きを問う

日本共産党議員団 長沢 和彦



①平和の森公園未開園部分に新体育館を整備することは、東京都下水道局との間で締結している協定及び覚書に定めのない事項であり、協議して定める必要がある。新たな協定及び覚書が交わされていない理由は、②締結前に都市計画決定の変更や契約を行うことは、瑕疵があったのでは。③再整備実施設計委託契約が競争入札で行われ、業者指定による随意契約が行われたが、地方自治法の随意契約の規定に当たらないのでは。④採用額が当初の契約金額を七百万円も上回った理由は、

札参加者の中で業務履行体制及び履行能力を有することの確認を行った上で事業者を指定したものである。④契約金額は予定価格の範囲内であり、適正な事業者選定プロセスであると認識している。 **教育勅語の教材扱いを問う** ①「憲法や教育基本法などに反しない形で教材として用いることまでは否定されることではない」との閣議決定により、何が教材として使用可能か不可決めることは、政府が直接教育内容を決定・管理することにつながり、不当な支配に当たるとは。②1948年6月の教育勅語の排除・失効の国会決議は、今日においても引き継がれているとの認識か。③区の公立学校で道徳の教材として使用する

ことは認められないのでは。 **教育長** ①選択肢を示したもので、不当な支配に当たるとは考えていない。②その後、変更する決議等があったとは承知していない。③校長が法令や学習指導要領に則り検討し、さまざまな資料を道徳の教材として取り扱うこととしており、今後教育委員会としても適切に対応していく。

若い職員の活力と可能性を 生かした人材育成の計画を

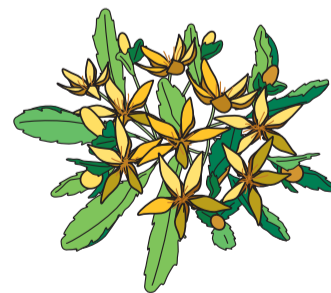
民進党議員団 中村 延子



区では平成23年に「人材育成ビジョン」を示しているが、その時から状況は大きく変わった。若い職員が増加した今、育成の課題を洗い出し、方向性を位置付けたうえで育成計画を立てるべきではないか。 **区長** 現状や実現に向けて取り組みを検討のうえ、区全体の方針を示したいと考えている。それを踏まえ、育成計画を策定していきたい。

今年度から不妊相談支援事業が区で始まったことは一定

不妊治療助成制度の創設を



中野区議会では、ペーパーレス化等の推進のため、タブレット型携帯端末等を使用しています。

区議会だよりへのご意見、ご要望などは、区議会事務局まで

〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 03-3228-5585
FAX 03-3228-5693
Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp